

# ごみについて考えてみよう



## ごみも貴重な資源です

暮らしの中で何気なく使っている物は、全て地球の貴重な資源から作られています。資源は、私たち人類の限りある財産です。私たちは地球環境を守り、限りある貴重な資源を有効に使わなければなりません。

羽幌町では平成14年10月からごみの分別を行い、現在11品目に分別して収集しています。古紙類、缶、ビン、ペットボトルやその他プラスチック、布類などの資源物は、専門の業者などに売却し、再び製品としてリサイクルされています。

### 【リサイクルの製品化例】

牛乳パック6枚↓トイレットペーパー 1個  
アルミ缶を再生↓原料から作るより97%  
エネルギーを節約

## 不法投棄があとを絶ちません

「処分費用がもつたいたい」「分別がめんどくさい」などの理由から、モラルを欠いた一部の心ない人により、山林、道路際、河川敷、空き地など、人けのない場所で、ごみの不法投棄があとを絶ちません。

不法投棄は美観が損なわれるだけでなく、自然環境にも大きな影響を与えます。

## ごみの不法投棄は犯罪です！

不法投棄は、罪が非常に重く、個人の場合は「5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金」、法人の場合で悪質なケースはなんと「1億円以下の罰金」が処されることになっています。

## ごみは決められたルールで

ごみは決められたルールに従って処分しなければなりません。不法投棄とは、違法にごみを捨てることです。

よく誤解されているのですが、自分の土地なら不法投棄にならないと思っっている方が多いようです。他人の土地でも自分の土地でもごみを捨てる行為は決して許されるものではありません。ごみの投棄は量の多少ではなく、モラルの問題です。

## 日ごろから環境美化に関心を

町では随時監視パトロールを行うな



写真は羽幌町内の不法投棄現場

どしていますが、不法投棄を未然に防ぐには、町民一人ひとりが地域の環境美化について関心をもち、投棄させない状況をつくること、良識ある心を広めることが大切です。町民みんなの手で、羽幌の自然を守っていきましょう。

もしも不法投棄をしている現場を見かけたら、役場町民課環境衛生係までご連絡をお願いします。

### ☎ 連絡・お問い合わせ

町民課環境衛生係  
☎ 62・1211 内線(105)